

# 平成30年度第1回東京都入札監視委員会

- 日時：平成30年10月12日（金） 午前10時30分から12時まで
- 会場：東京都庁第二本庁舎 31階 特別会議室22

## ○ 次 第

- 1 開会
- 2 資料の説明
- 3 議事進行の説明
- 4 出席者及び定足数の確認
- 5 委員長の選出及び委員長職務代理者の指名
- 6 部会委員の決定及び部会長の選出
- 7 審議
  - (1) 平成30年度東京都入札監視委員会第2回第一監視部会審議結果  
(定例審議案件) について
  - (2) 平成30年度東京都入札監視委員会第1回第二監視部会審議結果  
(定例審議案件) について  
(非公開)
  - (3) 平成30年度東京都入札監視委員会第1回第一監視部会審議結果  
(談合情報処理審査案件) について
- 8 閉会

## 平成30年度 第1回東京都入札監視委員会 資料一覧

1	出席者及び定足数の確認 平成30年度第1回東京都入札監視委員会出席者	(資料1)
2	委員長の選出等 東京都入札監視委員会委員名簿	(資料2)
3	審議	
	(1) 平成30年度東京都入札監視委員会第2回第一監視部会審議結果 (定例審議案件) について	(議案1)
	・開催日時、場所、議題	(別紙1-1)
	・出席者	(別紙1-2)
	・定例審議対象事案の抽出方法及び件名等について	(別紙1-3)
	・審議結果	(審議概要)
	(2) 平成30年度東京都入札監視委員会第1回第二監視部会審議結果 (定例審議案件) について	(議案2)
	・開催日時、場所、議題	(別紙2-1)
	・出席者	(別紙2-2)
	・定例審議対象事案の抽出方法及び件名等について	(別紙2-3)
	・審議結果	(審議概要)
	(3) 平成30年度東京都入札監視委員会第1回第一監視部会審議結果 (談合情報処理審査案件) について	(議案3)
	・開催日時、場所、議題	(別紙3-1)
	・出席者	(別紙3-2)
	・審議結果	(審議概要)

## 平成30年度第1回東京都入札監視委員会出席者

## 委員会構成員

(五十音順・敬称略)

委員	日本大学総合科学研究所教授	有川博
委員	(元)会計検査院官房審議官	飯塚正史
委員	工学院大学建築学部建築学科教授	遠藤和義
委員	公認会計士	片桐春美
委員	弁護士	木下潮音
委員	東北公益文科大学准教授	斉藤徹史
委員	弁護士	原澤敦美
委員	弁護士	森岡誠
委員	弁護士	若林美奈子

## 都側職員

財務局	経理部長	初宿和夫
財務局	契約調整担当部長	五十嵐律
財務局	経理部 契約調整担当課長	吉川健太郎
財務局	経理部 契約調整技術担当課長	岡村忠祐
財務局	経理部 電子調達担当課長	荒山英之
財務局	経理部 契約第一課長	小出真志
財務局	経理部 契約第二課長	永島勝昭
財務局	経理部 検収課長	三浦大助

## 東京都入札監視委員会委員名簿

平成30年10月1日現在

職名	氏名	職業
委員	有川 博	日本大学総合科学研究所教授
委員	飯塚 正史	(元) 会計検査院官房審議官
委員 (委員長 職務代理者)	遠藤 和義	工学院大学建築学部建築学科教授
委員	小澤 一雅	東京大学大学院工学系研究科社会基盤学専攻教授
委員	片桐 春美	公認会計士 (片桐春美公認会計士事務所)
委員	木下 潮音	弁護士 (第一芙蓉法律事務所)
委員	小池 孝子	東京家政学院大学現代生活学部生活デザイン学科准教授
委員	斉藤 徹史	東北公益文科大学准教授
委員	仲田 裕一	(元) 品川リフラクトリーズ (株) 代表取締役副社長
委員	原澤 敦美	弁護士 (五十嵐・渡辺・江坂法律事務所)
委員	森岡 誠	弁護士 (兼子・岩松法律事務所)
委員	若林 美奈子	弁護士 (オリック東京法律事務所)

(五十音順)

※ 右欄外に○を付した委員は、平成30年10月1日就任

## 東京都入札監視委員会（議案）

開催日	平成30年6月6日（水）	議案番号	1
所管部署	財務局経理部総務課		
議案	平成30年度東京都入札監視委員会第2回第一監視部会審議結果 （定例審議案件）について		
審議事項	<p>定例審議の結果について次のとおり報告する。</p> <p>(1) 開催日時、場所、議題 別紙1-1のとおり</p> <p>(2) 出席者 別紙1-2のとおり</p> <p>(3) 定例審議対象事案の抽出方法及び件名等について 別紙1-3のとおり</p> <p>(4) 審議結果について 別紙審議概要のとおり</p>		

## 平成 30 年度 東京都入札監視委員会 第 2 回 第一監視部会

- 日時：平成 30 年 6 月 6 日（水） 午後 1 時 30 分から
- 会場：東京都庁第一本庁舎 北側 4 階 第二入札室

### ○ 次 第

- 1 開会
- 2 出席者及び定足数の確認
- 3 議事進行の説明
- 4 資料の説明
- 5 審議対象事案の説明
- 6 審議
  - (1) 野川大沢調節池工事(その 1)
  - (2) 警視庁神田警察署庁舎(29)改築工事
  - (3) 東京都 23 区以外（島部除く）交通信号機応急工事（年間単価契約）
  - (4) バス停留所上屋新設等単価請負工事
  - (5) 松沢病院（29）本館 1 階アルコール依存症外来改修工事
  - (6) 台東区上野四、七丁目付近再構築工事
  - (7) 平成 29 年度辰巳排水機場(再整備)ポンプ設備製作据付工事
- 7 閉会

平成 30 年度東京都入札監視委員会 第 2 回第一監視部会

出席者

部会構成員

(五十音順・敬称略)

部会長	工学院大学建築学部建築学科教授	遠藤和義
委員	弁護士	森岡誠
委員	弁護士	若林美奈子

都側職員

財務局 経理部長	初宿和夫
財務局 契約調整担当部長	五十嵐律
財務局 経理部 契約調整担当課長	吉川健太郎
財務局 経理部 契約調整技術担当課長	岡村忠祐
財務局 経理部 電子調達担当課長	荒山英之
財務局 経理部 契約第一課長	小出真志
財務局 経理部 契約第二課長	永島勝明
財務局 経理部 検収課長	三浦大助

説明局

建設局 河川部 改修課長	吉原信貴
建設局 総務部 用度課長	大野貴史

警視庁 総務部 用度課 課長代理（契約調整担当）	小林 双美子
警視庁 総務部 用度課 課長代理（契約実施担当）	神林 秀年
警視庁 総務部 施設課 課長代理（建築担当）	大蔵 広明
警視庁 交通部 交通管制課 課長代理（信号機計画担当）	清田 徹
交通局 自動車部 事業改善担当課長	野澤 正幸
交通局 資産運用部 契約課長	笹森 竜太郎
病院経営本部 松沢病院 庶務課長	山室 剛二
病院経営本部 サービス推進部 事業支援課長	廣瀬 肇
下水道局 経理部 契約課長	中野 雄一郎
下水道局 建設部 設計調整課長	武藤 真
下水道局 第一基幹施設再構築事務所 設計課長	西山 達也
港湾局 港湾整備部 整備調整担当課長	杉山 晃一
港湾局 港湾整備部 施設建設課長	佐藤 伸一
港湾局 総務部 財務課長	湯地 敏史

## 平成30年度東京都入札監視委員会 第2回第一監視部会 定例審議対象事案の抽出について

### 1 定例審議

- (1) 根拠規定 東京都入札監視委員会設置要綱第2条第1号、東京都入札監視委員会運営要領第二  
 (2) 審議対象事案 平成29年度の4月1日から6月30日までに契約した工事案件  
 (3) 事案抽出方針 平成30年3月29日開催の東京都入札監視委員会において決定されたとおり  
 ア 高額・高落札率事案  
 イ 1者入札事案  
 ウ 低入札価格調査事案  
 エ 同一事業者による長期継続受注事案  
 オ 社会的注目事案

### 2 審議対象事案

上記1により、次の7事案を審議対象とする。

議案	抽出方針	契約局	事業執行局	契約番号	入札方式	業種区分	業種名	工事件名	契約年月日	工期	予定価格 (千円)	当初 契約金額 (千円)	最終 契約金額 (千円)	落札率	希望者 数	指名者 数	応札者 数	契約の相手方	総合評価	低入 調査 実施
1	高額・高落札事案	財務局	建設局	28-00908	一般競争入札	土木	一般土木工事	野川大沢調節池工事(その1)	平成29年6月7日	平成30年8月31日	1,475,292	1,339,200	1,319,295	90.77	9	9	8	戸田・林建設共同企業体	○	
2	高額・高落札事案	財務局	警視庁	28-00892	一般競争入札	建築	建築工事	警視庁神田警察署庁舎(29)改築工事	平成29年6月7日	平成32年5月29日	5,260,291	4,835,160	4,877,409	91.91	2	2	1	銭高・TSUCHIYA・東建設共同企業体		
3	同一事業者による長期継続受注事案	警視庁	警視庁	28-01902	随意契約	設備	陸上信号機	東京都23区以外(島部除く)交通信号機応急工事(年間単価契約)	平成29年4月1日	平成30年3月31日	[発注限度額] 280,411	280,411	—	(非公表)	3	10	2	交通システム電機株式会社		
4	同一事業者による長期継続受注事案	交通局	交通局	28-18026	随意契約	建築	鉄鋼加工	バス停留所上屋新設等単価請負工事	平成29年4月1日	平成30年3月31日	(非公表)	404,526	—	(非公表)	1	1	1	ヤハギ工業株式会社		
5	1者入札の事案	病院経営本部	病院経営本部	29-00151	希望制指名競争入札	建築	建築工事	松沢病院(29)本館1階アルコール依存症外来改修工事	平成29年6月2日	平成29年10月31日	25,719	24,072	24,946	93.59	9	10	1	株式会社協本建設		
6	1者入札の事案	下水道局	下水道局	29-01027	一般競争入札	土木	下水道施設工事	台東区上野四、七丁目付近再構築工事	平成29年6月30日	平成31年10月15日	1,124,064	1,124,064	—	100.00	2	2	1	大盛・鈴与建設共同企業体(特)		
7	低入札価格調査を行った事案	財務局	港湾局	28-00862	一般競争入札	設備	ポンプ据付け	平成29年度辰巳排水機場(再整備)ポンプ設備製作据付工事	平成29年6月7日	平成32年3月10日	3,505,898	2,613,060	—	74.53	13	13	11	株式会社日立製作所	○	

東京都入札監視委員会 第2回第一監視部会 審議概要

開催日及び場所	平成30年6月6日(水) 都庁第一本庁舎北側4階第2入札室	
委員	工学院大学建築学部建築学科教授 弁護士 弁護士	遠藤 和義 (部会長) 森岡 誠 若林 美奈子 計3名(敬称略)
審議対象期間	平成29年4月1日～平成29年6月30日	
抽出案件計	7件	(備考)
一般競争	4件	
指名競争	1件	
随意契約	2件	
委員からの意見・質問、それに対する回答等	意見・質問	回答
	<b>&lt;議案1&gt;(高額・高落札事案) 野川大沢調節池工事(その1) [一般競争入札]</b>	
	Q 今回の連続壁を埋め込んでいく工事は、掘り下げやポンプ設備等、今後の工事の業者と同一となる可能性はあるのか。	A 掘り下げの業者については同一となる可能性はあるが、競争入札の結果ならなかった。すでに入札手続きが終了し、仮契約の段階である。
	Q 入札経過調書において、1番札・2番札の入札金額が同じであるが、内訳書の確認は行なっているか。技術点も僅差であるが、点数のつけ方に問題はなかったか。	A 直接工事費・共通仮設費・現場管理費・一般管理費を確認しているが、いずれも金額は異なっている。技術点にも問題はないと考えている。
	Q 契約変更があり、金額がかなり下がったようであるが、その理由は何か。	A 近隣との調整により仮囲いが一部不要になったり、家屋調査の辞退者が生じたためである。現場では条件が変わることがあり、いずれも契約後に判明した事実によるものである。
	Q 予定価格が事前公表であるので、事業者が最低制限価格を予想できそうなものであるが、下回ってしまう事業者がいるのはなぜか。	A 最低制限価格、調査基準価格は、直接工事費や一般管理費等の内訳にそれぞれ率をかけ、それを合計したものであり、総額に一律に率をかけるわけではない。工事ごとに最低制限価格と予定価格との比率は異なっており、予定価格が事前公表されていても正確な最低制限価格は予想しにくい。
<b>&lt;議案2&gt;(高額・高落札事案) 警視庁神田警察署庁舎(29)改築工事 [一般競争入札]</b>		

	<p>Q 2者希望で1者辞退であるが、辞退理由は何か。</p>	<p>A 技術者の確保がなされなかったという辞退理由が提出されている。</p>
	<p>Q 工期が長いように思われるが、特殊な事情があるのか。</p>	<p>A 鉄骨造でPC版を採用する工法となっており、工期は通常の算出方法により設定を行っている。</p>
	<p>Q 契約変更の理由は何か。また今後の変更の可能性はあるのか。</p>	<p>A 東京電機大学の土地を購入したが、建物の基礎が出てきており、その撤去を行うため工期が延びている。ただし、今後大きく延びることはないと考えている。</p>
	<p>Q 都心の大規模工事で1者しか応札していない理由はどのように考えるか。また、本件は、入札制度改革試行以前の案件であるが、1者入札の中止や発注者としての努力が必要との議論がされた時期であった。現在改めてこの案件をどのように分析するか。</p>	<p>A 本件の資格確認通知をした時期では、まだ1者入札中止は公表されておらず、事業者の行動に変化があったとは考えにくい。</p> <p>入札契約制度改革の取組としては、1者入札の問題は認識しており、混合入札の導入等を行ったことで、実際の希望者数は増加している。</p> <p>また、積算のための図面提供や入札辞退者への辞退理由の聞き取り・分析等、参加者を増やす取り組みを強化していく。</p>
	<p>&lt;議案3&gt; (同一事業者長期継続受注事案) 東京都23区以外(島部除く)交通信号機応急工事(年間単価契約)[随意契約]</p>	
	<p>Q 発注限度額方式であるが、1年間の実際の発注額はいくらであったか。また公表はされているか。</p> <p>意見：年間の発注状況がわからないまま受注者が365日待機するというのは負担が大きい。新規参入を促すためにも、毎年の実績は公表すべき。</p>	<p>A 308件、金額が2億7,385万4,506円となっている。なお、決算ベースで事業合計は公表されているが、個別の案件ごとに事業者にわかる形式では公表していない。</p>
	<p>Q 発注限度額方式は何を競争しているのか。</p>	<p>A 個々の項目の予定数量は決まっておらず、項目の単価合計で競っている。</p>
	<p>Q 慣れている事業者が、例年発注がない項目の単価を非常に低い価格とし、合計金額全体を引き下げるといったことは可能か。</p>	<p>A 毎年度執行状況を確認し項目の入れ替えを行っている。</p>

<p>Q 23区、多摩ともに同一事業者が継続して落札しているが、発注のブロックを分けるなどの方法は取れないのか。</p> <p>意見：契約手続きの公正さを確保するためにはより多くの事業者が興味を持ち、参加できるよう工事の内容の明確化や工夫が必要。今後の運用状況をしばらく観察していくべき。</p>	<p>A 細分化は逆に業者の参加を阻害したり、金額の上昇の可能性があり、現在の発注規模が適切と考えている。</p>
<p><b>&lt;議案4&gt; (同一事業者長期継続受注事案)</b>  <b>バス停留所上屋新設等単価請負工事</b>  <b>[随意契約]</b></p>	
<p>Q 参加者が1者のみで、4回見積もり合わせを行っている理由は何か。</p>	<p>A 交通局の入札参加者心得では、見積合わせを原則3回としているが、本件は、予定価格に近付いてきたため、1回分追加し、全4回とした。</p>
<p>Q 他の事業者を指名しなかった理由は何か。</p>	<p>A 結果として1者の応募になったが、本案件は公表し、希望者を広く募った結果であるためである。</p>
<p>Q 特殊な工事でないように思われるが、同一事業者が続くのは、何が原因と考えられるか。</p>	<p>A 道路に建築物を施工するものであるため、交通管理者である警察や民地の所有者からの同意、区の建築審査会の付議等、手続きに手間がかかるためと思われる。</p>
<p><b>&lt;議案5&gt; (1者入札事案)</b>  <b>松沢病院(29)本館1階アルコール依存症外来改修工事[希望制指名競争入札]</b></p>	
<p>Q 10者指名したのに、なぜ1者しか応札しなかったのか、辞退の理由はどのように考えるか。また、9者希望があり、追加で1者任意指名した者の指名理由は何か。</p>	<p>A 辞退した1者から聞いたところでは、本工事は工期が5か月であり、その間専任の技術者を配置するのが厳しいとのことであった。また、指名した1者の指名理由は、工事の格付と近隣区という場所、過去の病院実績で指名を行った。</p>
<p>Q 工期の5か月は厳しいものだったのか。</p>	<p>A 工期は適正と考えているが、金額を考えたときに、工事の期間に対し、金額が低く、採算に合わない事業者が判断したのではないと思われる。</p>

<p>Q 5か月かかってしまう原因は何か。</p>	<p>A 病院運営を継続しながらの工事であり、工事時間は日中だけに限られる。また、向かい側が検査室であり、音・振動等の配慮も求められる。</p>
<p>&lt;議案6&gt; (1者入札事案) 台東区上野四、七丁目付近再構築工事 [一般競争入札]</p>	
<p>Q 2者希望、1者応札であるが、辞退者の理由は何か。</p>	<p>A 辞退者から、現地で施工箇所を確認したうえで辞退したと聞いている。今回の施行場所が、上野の駅前からアメ横の方向に延びる路線となっており、関係する店舗・通行人対策、電気・ガスの埋設等の調整を考え、厳しいと判断したと思われる。</p>
<p>Q 事前公表で落札率100%というのは、問題があると考えられるが、下水道局では多いのか。</p>	<p>A 同じ枝線の再構築工事では、1者が17%、2者以上が83%である。ただし、競争原理は働いているため、落札率100%でも適正と考えている。</p>
<p>Q 応札する業者を増やす工夫をして、競争を促す努力はしたのか。</p> <p>意見：1者応札100%にならないよう、今後鋭意努力してほしい。</p>	<p>A 積算単価が合わないということがたびたびあるので、本件は対象外だが、施工条件の悪い都心区では単価割増も行っている。</p> <p>他には、施工性の向上に配慮し、マンホール等で二次製品を使って施工できるようにした。</p>
<p>Q 水平方向にボーリングマシンで掘るとするのは、一般的な工法なのか。</p>	<p>A 一般土木を行っている業者ならだれでもできるという工法ではなく、下水道の一定の技術を持つ者でないとできない。技術要件を満たす事業者は19~20者ぐらいと見込まれる。</p>
<p>&lt;議案7&gt; (低入札価格調査を行った事案) 平成29年度辰巳排水機場(再整備)ポンプ設備 製作据付工事[一般競争入札]</p>	
<p>Q 今回の落札率が75%近傍のところからずらっと並んでいる入札結果をどのように考えるか。</p>	<p>A 当時の都の低入札調査では特別重点調査制度があり、この特別重点調査にかからないギリギリの価格で、事業者が入札してきた結果と思われる。</p>

	<p>Q 業者からの見積もりは、予定価格の算出にあたり、どのように処理したのか。</p>	<p>A 平均値をとっている。</p>
	<p>Q 見積り段階で高い金額を出し、予定価格を引き上げることで、それより低い価格で落札したとしても、実際、発注者は本来の金額よりも高い金額を払っている可能性があるのではないか。</p>	<p>A 標準的な案件であれば積算体系で算出できるが、特殊な案件は難しいため、複数業者から見積書をとることにより適正な予定価格の設定に努めている。 また、実際の入札においても、入札の競争性を高めるため、複数の事業者に参加してもらえよう努力している。</p>
	<p>Q 入札金額を低くし、この後の保守契約で取り戻すという可能性はあるのか。また、特命随意契約になった場合、価格の適正さはどのように確保するのか。</p>	<p>A 他の排水機場における過去の保守契約は特命随意契約になっている。緊急時の対応・材料の準備や、責任の所在の明確化のため、今回も同様になると思われる。 特命随意契約となった場合でも、維持管理、保守管理についてはすべて積算基準があるため、適正な価格の算出が可能である。</p>
<p>委員会による報告又は意見の具申</p>	<p>議案1から議案7について、入札契約手続きはルールどおりに運用されている。</p>	

## 東京都入札監視委員会（議案）

開催日	平成30年9月12日（水）	議案番号	2
所管部署	財務局経理部総務課		
議案	平成30年度東京都入札監視委員会第1回第二監視部会審議結果 （定例審議案件）について		
審議事項	<p>定例審議の結果について次のとおり報告する。</p> <p>（1）開催日時、場所、議題 別紙2-1のとおり</p> <p>（2）出席者 別紙2-2のとおり</p> <p>（3）定例審議対象事案の抽出方法及び件名等について 別紙2-3のとおり</p> <p>（4）審議結果について 別紙審議概要のとおり</p>		

## 平成30年度 東京都入札監視委員会 第 1 回 第二監視部会

- 日時：平成30年9月12日（水） 午後 1 時30分から
- 会場：東京都庁第一本庁舎 北側 4 階 第二入札室

### ○ 次 第

- 1 開会
- 2 出席者及び定足数の確認
- 3 議事進行の説明
- 4 資料の説明
- 5 審議対象事案の説明
- 6 審議
  - (1) 妙見島防潮堤建設工事(その 14-3)
  - (2) 東京都議会議事堂(29)議員控室その他改修工事
  - (3) 葛西水再生センター汚泥焼却設備 3 号炉撤去工事
  - (4) 豊島区目白一丁目、新宿区下落合二丁目付近再構築工事
  - (5) 江東区平野四丁目、三好三丁目付近再構築工事
  - (6) 東部スラッジプラント汚泥焼却設備 1、2 号補修工事
- 7 閉会

**平成 30 年度 東京都入札監視委員会 第 1 回第二監視部会  
出席者**

部会構成員 (五十音順・敬称略)

部会長	日本大学総合科学研究所教授	有 川 博
委員	(元) 会計検査院官房審議官	飯 塚 正 史
委員	東京家政学院大学現代生活学部生活デザイン学科准教授	小 池 孝 子

都側職員

財務局	契約調整担当部長	五 十 嵐 律
財務局	経理部 契約調整担当課長	吉 川 健 太 郎
財務局	経理部 契約調整技術担当課長	岡 村 忠 祐
財務局	経理部 電子調達担当課長	荒 山 英 之
財務局	経理部 契約第一課長	小 出 真 志
財務局	経理部 契約第二課長	永 島 勝 明
財務局	経理部 検収課長	三 浦 大 助

説明局

建設局	河川部 改修課長	吉 原 信 貴
建設局	河川部 改修課 課長代理 (治水担当)	山 本 彰
建設局	総務部 用度課長	大 野 貴 史
財務局	建築保全部 庁舎整備課長	松 本 武 志
財務局	建築保全部 庁舎整備課 課長代理 (庁舎建築担当)	駒 形 昭 子

下水道局 経理部 契約課長	中 野 雄一郎
下水道局 建設部 設備設計課長	佐 藤 勝
下水道局 第一基幹施設再構築事務所 設備工事課長	川 田 秀 孝
下水道局 建設部 設計調整課長	武 藤 真
下水道局 北部下水道事務所 再構築推進課長	坂 卷 和 男
下水道局 東部第一下水道事務所 建設課長	入 出 巧
下水道局 施設管理部 施設保全課長	川 村 和 也
下水道局 砂町水再生センター長	石 黒 雅 樹

## 平成30年度東京都入札監視委員会 第1回第二監視部会 定例審議対象事案の抽出について

### 1 定例審議

- (1)根拠規定 東京都入札監視委員会設置要綱第2条第2号、東京都入札監視委員会運営要領第二
- (2)審議対象事案 平成29年度の7月1日から9月30日までに契約した工事案件
- (3)事案抽出方針 平成30年3月29日開催の東京都入札監視委員会において決定されたとおり
- ア 高額的事案
- イ 1者入札の事案
- ウ 高落札率の事案
- エ 低入札価格調査を行った事案
- オ 同一事業者による長期継続受注事案
- カ 社会的注目事案

### 2 審議対象事案

上記1により、次の6事案を審議対象とする。

議案	抽出項目	契約局名	事業執行局	契約番号	入札方式	業種区分	業種名	工事件名	契約年月日	工期	予定価格(千円)	当初契約金額(千円)	最終契約金額(千円)	落札率	希望者数	指名者数	応札者数	契約の相手方	総合評価	低入調査対象
1	高落札率の事案	財務局	建設局	29-00066	一般競争入札	土木工事	河川工事	妙見島防潮堤建設工事(その14-3)	平成29年7月7日	平成31年6月10日	849,468	849,420	1,002,487	99.9	1	1	1	森本・東建設共同企業体	○	
2	1者入札の事案	財務局	財務局	29-00219	特命随意契約	建築工事	建築工事	東京都議会議事堂(29)議員控室 その他改修工事	平成29年7月25日	平成29年10月31日	(非公表)	69,120	123,480	(非公表)	—	—	—	熊谷・東光・三建・大成温 建設共同企業体		
3	1者入札の事案	下水道局	下水道局	29-03060	希望制指名競争入札	設備工事	焼却設備	葛西水再生センター汚泥焼却 設備3号炉撤去工事	平成29年8月4日	平成31年3月12日	665,053	658,800	—	99.0	2	2	1	月島機械株式会社		
4	高額的事案	下水道局	下水道局	29-01074	希望制指名競争入札	土木工事	下水道施設工事	豊島区目白一丁目、新宿区下落合 二丁目付近再構築工事	平成29年8月25日	平成31年9月3日	448,005	430,862	—	96.1	5	5	1	多賀建設株式会社		
5	低入札価格調査を行った事案	下水道局	下水道局	29-01041	一般競争入札	土木工事	一般土木工事	江東区平野四丁目、三好三丁目付近 再構築工事	平成29年9月1日	平成32年1月6日	2,507,414	1,890,000	—	75.3	14	14	13	株式会社森本組		○
6	同一事業者による長期継続受注事案	下水道局	下水道局	29-03058	特命随意契約	設備工事	焼却設備	東部スラッジプラント汚泥焼却設備 1、2号補修工事	平成29年7月28日	平成30年1月12日	(非公表)	428,760	431,794	(非公表)	—	—	—	メタウォーター株式会社		

東京都入札監視委員会第1回第二監視部会 審議概要

開催日及び場所	平成30年9月12日（水） 都庁第一本庁舎北側4階第2入札室	
委員	日本大学総合科学研究所教授 有川博（部会長） （元）会計検査院官房審議官 飯塚正史 東京家政学院大学現代生活学部生活デザイン学科准教授 小池孝子 計3名（敬称略）	
審議対象期間	平成29年7月1日～平成29年9月30日	
抽出案件計	6件	(備考)
一般競争	2件	
指名競争	2件	
随意契約	2件	
	意見・質問	回答
委員からの意見・質問、それに対する回答等	<b>&lt;議案1&gt;（高落札の事案）</b> 妙見島防潮堤建設工事(その14-3) [一般競争入札]	
	Q 本工事は1者入札であるが、過去には入札者がいないことにより2回不調となっている。それらの不調をふまえて、今回の発注に際して入札参加者を増やす工夫は行ったか。	A 不調時に、辞退した事業者へのヒアリングを実施した。ヒアリング等を踏まえ、本工事と異なる業種であるクレーン製作・架設工事を別途発注とし、より発注業種の専門性を高める等の工夫をした。
	Q 本工事に係る発注は、平成27年度（不調）、平成28年度（不調）と行われてきているが、それぞれ過年度の不調時には、なぜ同年度内に再発注しなかったのか。	A 関係者との再調整が必要であったことや、辞退事業者へのヒアリング等不調対策の検討・実施、また予算上で既定される年度内での工事完了が難しくなったことなどにより、同年度内の発注ができなかった。
	Q 民間マリーナ施設の機能に係る補償代行工事が本工事に含まれているが、どのような考え方に基づいているのか。	A 防潮堤建設工事により、当該民間施設の機能が損なわれることから、河川法に基づき、本体工事と併せて整備することとしている。
	意見：別途発注としたクレーン設置工事も含め、本工事に係る補償代行工事の全体像が見えにくい。これらについて、資料を整理し、改めて説明を受けることとする。	
	<b>&lt;議案2&gt;（1者入札の事案）</b> 東京都議会議事堂(29)議員控室その他改修工事[特命随意契約]	

<p>Q 施工期間が短いことは理解したが、逆に施工時期が分かっているのだから、それまでに十分な準備期間が取れるのではないか。準備期間があれば、他の事業者でも施工が可能なのではないか。</p>	<p>A 施工時期の前は議会活動中であり、十分な現地調査等の機会を設けるのは難しい。また、レイアウトが決まらないと施工範囲が決まらず、実効性ある調査ができない。そのため、建物の特性を熟知している特命の相手方でなければ、限られた期間で効率的な施工を行うことは不可能である。</p>
<p>Q 契約変更により契約金額が2倍近くまで増大した理由は何か。</p>	<p>A 限られた施工期間に工事を完了させるために、都議選前に仮レイアウトで発注を行い、契約後、都議選を経て決定したレイアウトにより実際の施工を行うため、設計変更が生じている。都議選の結果、施工対象範囲も大きく広がったため、契約金額が増大した。</p>
<p>Q 契約変更の処理も厳しい時間的制約の中で行うこととなると思うが、契約変更時の単価等を発注者としてどのように管理しているのか。</p>	<p>A 契約変更については、仕様等は変わっておらず施工数量の増減であるため、契約変更時の単価は、基本的には発注時に用いた単価を採用している。</p>
<p>意見：厳しい施工期間ということもあり、特命随意契約となることは理解した。ただし、4年に1度行われる工事であり、準備期間は十分にあるはずであるから、その間に今回の発注も含め過去の発注実績等を検証し、次回発注の更なる適正化に努めること。</p>	
<p><b>&lt;議案3&gt;（1者入札の事案）</b>  <b>葛西水再生センター汚泥焼却設備3号炉撤去工事[希望制指名競争入札]</b></p>	
<p>Q 本案件は、撤去工事であるから、事業者を限定（発注業種を焼却設備に）しなくてもよいのではないか。</p>	<p>A 残置する既存焼却設備に支障を及ぼさないよう施工上配慮する必要があり、また焼却設備にはダイオキシン等の施工管理上注意を要する要素も含まれるため、焼却設備についてのノウハウが必要となる。</p>
<p>Q 一方で本案件は、結果として既存施設の元施工者以外は入札に参加していないが、当該事業者にはしか施工できない内容となっていないか。</p>	<p>A 本案件の発注内容は既存施設の撤去のみであり、焼却設備についてのノウハウは要するものの、既存施設の元施工者でなくても施工が可能であると考えている。そのため、競争入札に付すこととした。</p>

<p>意見：競争の形を取りながら入札参加者が限定されているような場合、かえって契約金額が高止まりしてしまう可能性もある。1者入札の弊害を十分に踏まえながら、適切な入札方式を選択する必要がある。</p>	
<p><b>&lt;議案4&gt; (高額の事案)</b>  <b>豊島区目白一丁目、新宿区下落合二丁目付近再構築工事[希望制指名競争入札]</b></p>	
<p>Q 辞退理由については、電子調達システム上で入力されたものを捕捉するだけでなく、ヒアリングも取り入れるべきではないか。</p>	<p>A 辞退理由については、これまで電子調達システム上の入力は任意であったが、今後は選択式とし、辞退時には該当する辞退理由を必ず選んでいただくようにする。ヒアリングの実施については、その方法や対象も含めて今後検討する。</p>
<p>Q 手を挙げておきながら安易に辞退するケースに対しては、ペナルティ等を考える必要はないか。</p>	<p>A 門戸を広げ、できるだけ多くの事業者に参加していただきたいという趣旨で、希望制を採っており、辞退をただけで手を挙げていただいた事業者にペナルティを課すというのは難しいと考えている。なお、本件は入札契約制度改革前の案件であり、予定価格が事前公表で、希望段階では発注図書を事業者に渡していなかったため、工事内容を十分に把握できないままとりあえず手を挙げたという事業者もあったと思う。</p>
<p>意見：電子調達システムが改修され、今後は辞退理由の分析も実施されることだが、必要に応じてヒアリングを行うことも検討されたい。また、ヒアリング実施の結果、辞退者に問題があることが分かった場合等には、ペナルティの必要性等についても検討されたい。</p>	
<p><b>&lt;議案5&gt; (低入札価格調査を行った事案)</b>  <b>江東区平野四丁目、三好三丁目付近再構築工事[一般競争入札]</b></p>	
<p>Q 今回の工事規模（工区割）はどのように決定したのか。</p>	<p>A 当エリア全体の下水道管敷設延長は約2kmであるが、これを施工するシールド工法の発進位置を起点に上流側と下流側に工区を分けている。今回の工事はこれの上流側を施工するものである。</p>

<p>Q 予定価格と入札価格とがかい離した理由は何か。</p>	<p>A 落札事業者からは、全てのセグメントを一つの協力業者から仕入れることで、スケールメリットが発揮され、また当該業者と長年の取引関係を有することからコスト削減が可能になった等との報告があった。</p>
<p>Q 最安の入札を行い、調査票の提出がなかったことで落札者とならなかった事業者は、特別重点調査に該当したのか。</p>	<p>A 当該事業者は特別重点調査に該当した。</p>
<p>要望：低入札価格調査制度の調査基準価格、特別重点調査、及び数値的失格基準、また最低制限価格と類似の概念が錯綜している。入札契約制度改革に伴い、低価格入札に対する調査制度がどのように変わったか、資料にまとめてほしい。</p>	
<p>&lt;議案6&gt; (同一事業者長期継続受注事案) 東部スラッジプラント汚泥焼却設備1、2号補修工事[特命随意契約]</p>	
<p>Q 特命理由は公表しているのか。</p>	<p>A 公表している。</p>
<p>Q 公表されることも念頭に置いて、第三者が読んで理解できるように、特命理由の検証及び表現の工夫を行う必要があるのではないか。</p>	<p>A ご意見を踏まえて工夫したい。</p>
<p>意見：第三者が特命随意契約の必要性を理解できるように、特命理由の検証を行うとともに、その適切な表現に努めること。</p>	
<p>委員会による報告又は意見の具申</p>	<p>議案1は、継続審議とし、本工事に係る補償代行工事の考え方について、改めて説明を受けることとする。 議案2から議案6までについて、入札契約手続はルールどおりに運用されているが、個々に付された意見及び要望への対応を求める。</p>

## 東京都入札監視委員会（議案）

開催日	平成30年4月20日（金）	議案番号	3
所管部署	財務局経理部総務課		
議案	平成30年度東京都入札監視委員会第1回第一監視部会審議結果 （談合情報処理案件に係る継続審議案件）について		
審議事項	<p>継続審議の結果について次のとおり報告する。</p> <p>(1) 開催日時、場所、議題 別紙3-1のとおり</p> <p>(2) 出席者 別紙3-2のとおり</p> <p>(3) 審議結果について 別紙審議概要のとおり</p> <p>(4) 制度部会への申し送り事項 現行の談合情報処理フロー見直しが必要と考えるため、制度部会で検討していただきたい。</p>		

## 平成30年度 東京都入札監視委員会 第1回 第一監視部会

- 日時：平成30年4月20日（金） 午前10時00分から
- 会場：東京都庁第二本庁舎1階 入札室 A

### ○ 次 第

- 1 開会
- 2 出席者及び定足数の確認
- 3 議事進行の説明
- 4 資料の説明
- 5 審議対象事案の説明
- 6 審議  
談合情報処理に係る審査について
- 7 閉会

## 平成30年度東京都入札監視委員会 第1回第一監視部会

## 出席者

## 部会構成員

(五十音順・敬称略)

部会長	工学院大学建築学部建築学科教授	遠藤和義
委員	弁護士	木下潮音
委員	弁護士	森岡誠
委員	弁護士	若林美奈子

## 都側職員

財務局 経理部長	初宿和夫
財務局 契約調整担当部長	五十嵐律
財務局 経理部 契約調整担当課長	吉川健太郎
財務局 経理部 契約調整技術担当課長	岡村忠祐
財務局 経理部 電子調達担当課長	荒山英之
財務局 経理部 契約第一課長	小出真志
財務局 経理部 契約第二課長	永島勝明
財務局 経理部 検収課長	三浦大助

## 説明局

建設局	北多摩北部建設事務所副所長	佐藤公俊
建設局	総務部 用度課長	大野貴史

東京都入札監視委員会定例審議概要

開催日及び場所	平成30年4月20日（金） 都庁第二本庁舎1階入札室A			
委員	工学院大学建築学部建築学科教授 遠藤 和義（部会長） 弁護士 木下 潮音 弁護士 森岡 誠 弁護士 若林 美奈子 計4名（敬称略）			
談合情報案件	項目	工事	物品・業務	件数計
	談合情報	0件	1件	1件
	うち検討結果疑義	0件	0件	0件
委員からの意見・質問、それに対する回答等	意見・質問		回答	
	<議案1>  Q 談合の疑いのあった1回目の入札参加者を、なぜ2回目の入札手続きで除外しなかったのか。  意見：談合情報が寄せられ中止となった案件を再発注する場合の指名のルールを検討すべき。		A 制度上除外するには、指名停止要綱に該当することが必要だが、疑いがあるというだけでは該当していないため、指名から除外することはできない。よって本件指名は、現行の指名基準等を踏まえつつ、多数の業者が参加できるよう、競争性の確保に配慮し適正に行った。	
	Q 入札1回目のとき、開札して入札金額を確認しなかったのはなぜか。入札手続きを中止した場合でも、証拠保全の観点から、入札書の確認を行うべきではなかったか。		A 談合情報取扱要綱に基づき、談合情報検討委員会を開催し、審議の結果、開札前に中止を決定し、中止処理を行った。一連の手続きは、要綱に基づき適切に処理されている。 システム上、手続きの中止処理をすると暗号化され中身が見られなくなることもあるが、今後、証拠保全の必要性も考慮し、入札手続きを取り止める場合の事務処理フローについて検討する。	
	意見：業者への事情聴取等談合処理の対応は、現在事業所管部署で実施しているが、コンプライアンスの観点から、管理部門等、事業所管以外の部局が関与する体制を検討すべき。		A 談合情報処理における他部門によるチェック体制を検討する。	
委員会による報告又は意見の具申	本件の談合案件の処理は、現行規程に基づき、適正に行なっている。 談合情報が寄せられ、1回目を中止した場合の事務処理手続きや、2回目を行う場合の指名のルールなど、現行の処理フロー見直しが必要と考えるため、制度部会で検討するよう委員会へ申し入れることとする。			